

助成金

産業用ロボット「教示等」+「検査」特別教育(学科のみ)

近年、産業用ロボットは、人手不足への対応や生産性の向上のため、あらゆる生産現場で急速に普及していますが、プログラミングや操作ミスによる労働災害の危険性があるため、ティーチングなどの「教示等」の業務、修理や点検・メンテナンスを行う「検査」の業務は、労働安全衛生法第59条により「危険作業」に指定され、従事する労働者には、あらかじめそれぞれの特別教育を受けさせる必要があります。この講習は、**2日間で「教示等」と「検査」がセットで学べるコース**となります。

特別教育では、学科と実技が必要となります。当協会では「学科」教育のみを実施しますので、実技教育については各事業所での実施をお願いします。(学科教育だけでは特別教育の修了とはなりませんので、ご注意ください)

この講習の修了者には「学科教育修了証明書」を交付します。事業所での実技教育が修了した場合、協会にお申し出をいただければ、確認のうえ「特別教育修了証」を発行いたします。

対象者

産業用ロボットに対して動作の位置や速度、動作の順番などをプログラミングする業務(教示等)とあわせて
修理や点検・メンテナンスなどの業務(検査)を行う方

講習の内容(安全衛生特別教育規程によるカリキュラム)

- 1 産業用ロボットに関する知識(ロボットの種類・機能や取り扱い) 2時間
 - 2 関係法令 1時間
 - 3 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識(教示作業の方法・教示作業の危険性) 4時間
 - 4 産業用ロボットに関する知識(制御方法や駆動方式・取り扱い方法・制御部品の種類や特性 2時間
 - 5 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識(検査の作業方法・検査作業の危険性など) 4時間
- 実技教育(教示3時間+検査3時間)は、各事業所で実施してください。

※実施方法は、受講終了後に「実技教育の内容と方法(実施例)」をお渡しします。

 「検査」だけを受講希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

日 時

令和8年**6月11日(木)～12日(金)** 1日目 9:00～17:30 2日目 9:00～16:30

※申込後、詳細な時間割を記載した「受講票(カリキュラム)」を送付します

会 場

地場産業振興センター(足利市朝倉町32-11)

受講料

18,700円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

令和8年4月1日(火)～ 5月28日(木) 定員30名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から**受講料の30%が助成**されます